

社会福祉法人立正たちばな会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 6月 1日 ～ 2026年 5月31 日までの 5年間

2. 内容

目標1：柔軟な働き方の実現に向け、テレワークの利用を促進する。

1年間のうち、30時間以上達成した正規職員を1カウントとし、
全正規職員の30%以上の利用率を目標とする。

<対策>

- 2021年 6月～ 在宅勤務制度の再周知と説明
- 2021年 7月～ テレワークの利用者から制度利用に関する声を把握するなど、
利用の際の問題点等を職員間で共有
- 2021年 8月～随時 テレワーク勤務利用者のモニタリングを継続し、改善を行う